

福岡市立南部療育センター

臨時的任用職員（職種：保育士・児童指導員、保育補助）募集

[募集概要]

募集職種	保育士・児童指導員、保育補助
募集施設	福岡市立南部療育センター（福岡市博多区三筑2-9-5）
業務内容	令和7年4月1日に新しく開所した南部療育センターで、1～5歳児の発達の遅れや障がいのあるお子さんの療育補助業務です。 センターの専門職（医師、看護師、相談員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士など）と連携しながら、発達の遅れや障がいのあるお子さんご家族の支援を行います。 障がい児支援の経験がない方でも、これまでの経験を活かしていただき、先輩職員が丁寧に指導しますので、安心してご応募ください。
採用人数	若干名
応募資格	「保育士」又は「児童指導員（※）」を有する人 ※児童指導員任用資格：4年制大学（大学院）にて、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻して卒業（修了）した人や、2年以上の児童福祉事業の実務経験がある人、小学校～高校の教員免許がある人、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する人
雇用期間	令和7年11月～令和8年3月 ※雇用開始日は調整いたします。契約の更新 有（勤務成績等により判断）

※上記募集施設及び業務内容について、雇入れ直後及びその後も変更はありません。

[労働条件]

身 分	臨時的任用職員
勤 務 日	月曜日から金曜日のうち週2～3回程度（1月10日程度）
勤務時間	11時15分～17時15分（1日6時間）を基本とします。
休 日	土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
賃 金	時給：1,191円※フルタイム（7.75時間）の場合、日給8,967円
交 通 費	実費相当（月額上限2,619円）
諸 手 当	通勤手当（上記）
賞 与	なし
退 職 金	なし
社会保険等	労災保険

[申込及び採用方法]

採用試験	随時（応募者の希望日時に沿って行います）
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に直接持参 ※資格取得見込の場合、卒業見込証明書または在学が確認できるもの
申 込 先 （担当）	福岡市立南部療育センター 担当：栗野（アワノ）・瓜生（ウリウ） 福岡市博多区三筑2-9-5 TEL（092）558-4860

[備 考]

新卒者の応募：不可